

いじめは 犯罪です



市人権推進課（教育庁舎1階）
TEL 32・2122 / FAX 33・3525

西谷隆行さんが、「想像力の問題・ことばの問題」と題して、いじめ問題を人権書籍に投稿されていたので、ご紹介します。みなさん、ともに考えてみませんか。

「痴漢は犯罪です」というフレーズがある。何を当たり前なことを、と言っただけ、この宣言をすることに深い意味がある。「痴漢」「チカン」という表現には、ともするといたずら、悪質ないたずらの匂いがある。そのことが、この犯罪をはびこらせ、撲

滅から程遠い状態においている。だから、「犯罪」であるという、確固たる宣言が必要なのだ。

いじめという言葉がある。この言葉も、非常にあいまいな、広い範囲のものをさすものである。ほんのちよつとしたいじわるから、人を自殺に追い込むほどの深刻なものまで。だからこそ、文科科学省はその定義にこだわった。ほんのちよつとした意地悪といった程度のもものと、人を絶望させ、自殺に追い込むほどのことを、同じ言葉で表現していいのだろうか。だとすれば、「いじめは犯罪です」と明言せねばならない。（中略）

思い出すのは、あるおねえタレントが以前テレビでおこなった告白だ。彼は、「気持ち悪い」と胸に焼けた鉄の棒を押しつけられた。これはイジメなどという範疇のものではない。（中略）

映画監督の井筒和幸は、「逃げて生き延びるんや！」と言った。「そんなくだらん世界からは『全力で逃げろ』いじめられている子はもちろん、付き合っていないいじめている君も。」とにかく逃げて

生き延びろ、と言った。

この井筒の言葉は、彼の言葉どおり、いい大人が押つぶで売っているような薄っぺらい道徳」とは異質のものだ。（中略）

もういい加減に「いじめ」という軽い言葉で子どもたちに蔓延する犯罪行為を語るのをやめたらどうだろう。人を死に至らしめる行為は、意図の有無、想像力の欠如にかかわらず、犯罪行為であることを、きちんと認識しなければならぬ。（中略）

もちろん、制度や社会の仕組みや個人一人ひとりでは解決のできない問題が根底にあるのかもしれない。だが、だからこそ、子どもたちにとって喫緊の、そして身近な人権課題である「いじめ」という問題にきちんと向き合っていかなければならない。そしてそれは、「子どもたちの問題」では決していないのだから。

参考・引用文献

「ヒューマンライツ」

2012年9月号・(社)

部落解放・人権研究所

第31回 小松島市人権教育・啓発研修大会のご案内

【日時】 2月6日(木) 13:20～
(12:50受付開始)

【場所】 市ミリカホール・保健センター

【内容】 13:20～13:40 開会行事

13:40～14:40 全体会

14:50～16:40 分科会

家庭教育部会、社会教育部会、企業・職域部会での本年度の取り組みを、それぞれ報告します。

※当日は要約筆記を準備しています。

【お問い合わせ先】 事務局（人権推進課内）

TEL 32・3814 / FAX 33・3525

動物愛護 啓発パネル展

徳島県では、平成23年度に3,215頭の犬や猫が殺処分されています。この状況を少しでも改善するため、終生飼養や避妊・去勢手術などの必要性をパネル等にて紹介します。

【展示期間】

2月21日(木)～2月28日(木)

【展示場所】

市役所1階ロビー



徳島県動物愛護管理センター

TEL 088・636・6122

FAX 088・636・6123